

第26回 マーチング&バトン オンステージ 東北大会

基本実施要項

東北マーチングバンド・バントワーリング連盟

日本マーチングバンド協会東北支部

日本バトン協会東北支部

目次

■大会概要	1
■日程概要	2
■開催部門参加数	2
■ステージ図	2
■会場経路図	3
■実施規定	4
■審査規定	7
■インフォメーション	8
■緊急対策	9
■入場券の販売について	10

大会概要

大会名称 第26回マーチング&バトン オンステージ 東北大会

開催日時 2023年 1月29日(日) 12:00~17:00

開催会場 仙台サンプラザホール

宮城県仙台市宮城野区榴岡5-11-1

交通案内; ・JR仙台駅から徒歩10分

・JR榴ヶ岡駅(仙石線)前

※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

主催 東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟
日本マーチングバンド協会東北支部
日本バトン協会東北支部

後援(予定) 宮城県教育委員会 仙台市教育委員会
青森県教育委員会 岩手県教育委員会 秋田県教育委員会
山形県教育委員会 福島県教育委員会
青森県高等学校文化連盟 岩手県高等学校文化連盟
宮城県高等学校文化連盟 秋田県高等学校文化連盟
山形県高等学校文化連盟 福島県高等学校文化連盟
東北吹奏楽連盟 東北小学校管楽器教育研究会
河北新報社 NHK仙台放送局 TBC東北放送
仙台放送 ミヤギテレビ KHB東日本放送

協賛(予定) 株式会社ヤマハミュージックジャパン 株式会社JTB

主旨 本連盟の目的は、マーチングバンド並びにバトントワーリングの普及発展及び資質の向上をはかることによって、東北の音楽文化創造の一翼を担うことである。また、その活動を通して豊かな情操と音楽的感性を育み、青少年の心身の健全な発達を促し、地域の音楽教育や生涯学習・生涯スポーツの質的向上に寄与することである。
本大会は、それらの精神のもと、東北各県より優れた団体が一堂に集い、感動の演技演奏を披露し合う中で、活動の一層の充実向上と各団体相互の交流をはかり、ひいては、地域社会の活性化と音楽文化の向上に資することを目的としている。

—— 東北のめざすマーチング&バトン「より楽しく、より音楽性豊かに」 ——

- 1 豊かな心を育てる活動をめざします。
- 2 美しいサウンド、音楽的な表現をめざします。
- 3 動きの基本を押さえ、豊かな表現力を身につけることをめざします。
- 4 音楽と動きの調和がとれた作品づくりをめざします。
- 5 学校や地域社会に生きる活動をめざします。

日程概要

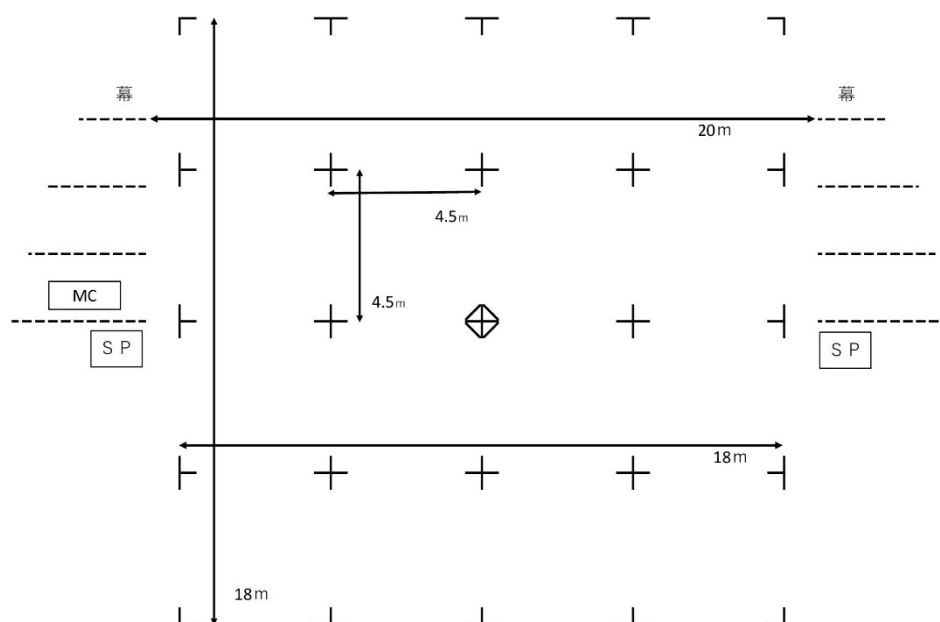
2023年 1月29日(日)

9:00	12:30	13:00	17:00
	大会準備	開場 開演	終演

開催部門参加数

○ 全部門で25団体程度

ステージ図

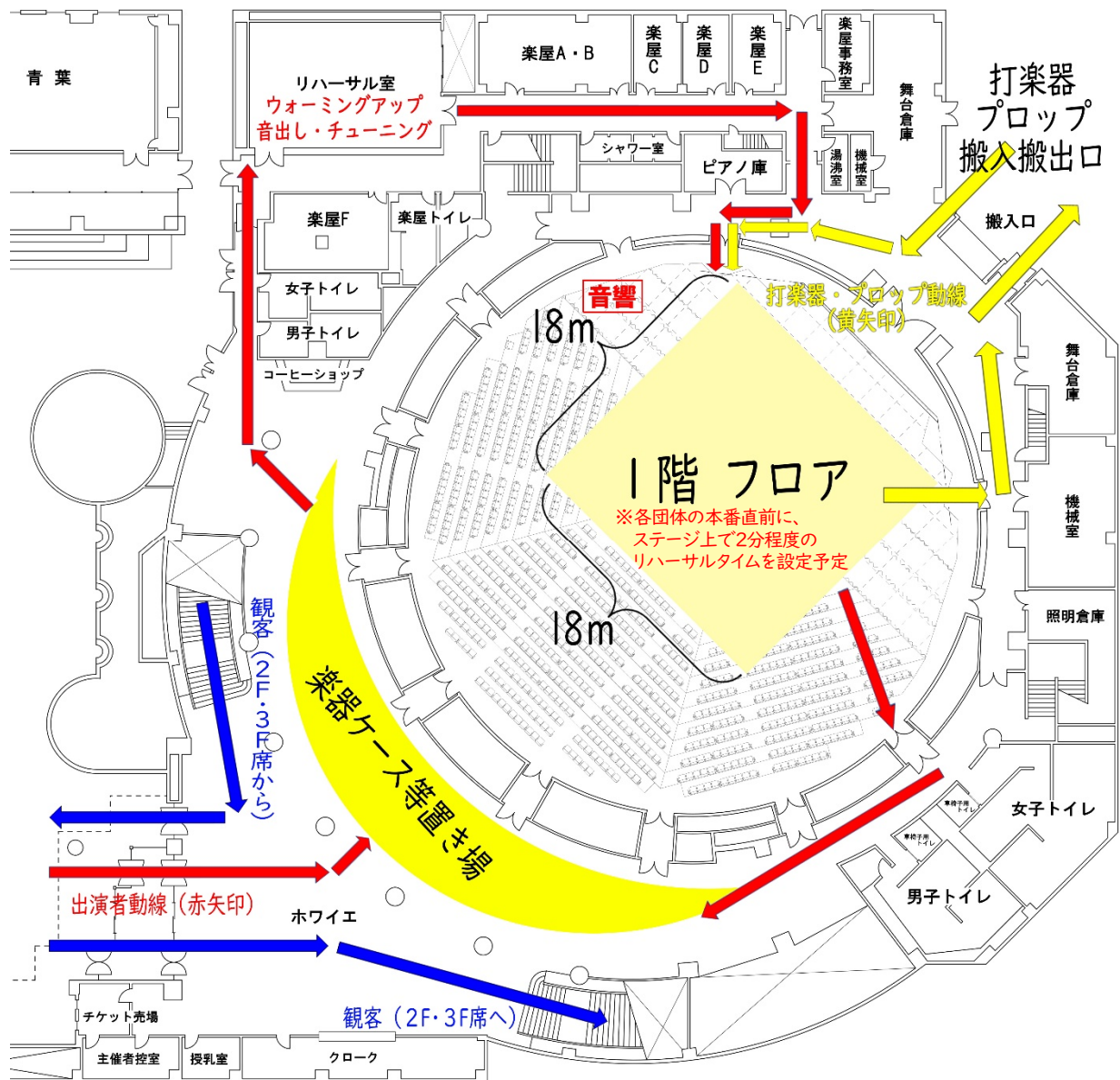


- ※ステージに上記図（太線）のポイントを示します。
- ※ポイントの幅は5cm、間隔は4.5mとなります。
- ※指揮台はありません。

【バトントスについて】

照明等の器具があるため、バトントスの高さは8m以下に設定してください。
 なお、ステージ後方上部に大会名の看板が設置されますのでご注意ください。

会場経路図



【各出入口の大きさ】

- ステージ入・退場口ドア・・・・・・・・高さ2m、幅1.5m
- 出演経路（リハーサル室に向かう）通路・・・・幅1.3m

※1階客席は撤去し、フラットな床面となります。

特にドラム等の“台”のサイズにご注意ください。通路の幅は1.3mですが直線ではありません。長さによってはスムーズな通行ができなくなる場合があります。

実施規定

1. 参加資格

(1) 参加資格は、次のいずれかとする。

①加盟団体参加資格

日本マーチングバンド協会、または日本バトン協会に加盟しており、各県組織より参加資格を与えられた団体であること。

②未加盟団体参加資格

マーチングバンド・バトントワーリング・吹奏楽・金管バンド等の演奏演技活動を行っており、東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟より参加資格を与えられた団体であること。

③特別出演参加資格

東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟より出演依頼された団体または個人であること。

(2) 参加団体は、期限まで所定の参加手続きをする。

①構成メンバー人数の登録(当日の構成メンバーは登録人数以内)

※構成メンバーとは、ステージ上に入るすべてのメンバー（教師等の指揮者も含む）とする。

②団体参加費として10,000円（著作権使用料を含む。合同は2団体目から3,000円ずつ追加）の納入

③構成メンバー登録会費として構成メンバー1名につき800円の納入（プログラム、記念バッジ、傷害保険料を含む）

※ただし、(1)③については、団体参加費・構成メンバー登録会費を徴収しない。

④その他、指定した書式の提出

(3) 加盟団体及び構成メンバーの東北大会への参加は1回とする。

ただし、教師等の指揮者及び(1)②、並びにフェスティバルの部への参加については、この限りではない。

2. 部と部門及び区分と編成

A. フェスティバルの部

(1) 部門

① ドリル&パフォーマンス部門

・ステージでドリルやパフォーマンスを行う吹奏楽・金管バンド等

※譜面台の使用は不可

※ホール備付椅子の使用可（セッティングは各団体で行う）

② カラーガード部門

③ バトントワーリング部門

④ ポンポン・ペップアーツ部門

(2) 区分 なし

(3) 編成 人数編成、楽器編成ともに自由

B. コンテストの部

(1) 部門

- ① ドリルアンサンブル部門
 - ・グループの編成は4名以上16名まで
 - ・独立した指揮者は認めない
- ② ステージドリル部門
 - ・ステージでマーチングを行う吹奏楽・金管バンド等
- ③ ステージパフォーマンス部門
 - ・ステージでパフォーマンスを行う吹奏楽・金管バンド等
 - ＊譜面台の使用は不可
 - ＊持ち込み椅子の使用可（セッティングは各団体で行うこと）

(2) 区分

ディビジョン1＝過去3年間に本連盟主催のマーチングバンド・バトントワーリング東北大会、オンステージ東北大会、他団体主催のマーチング東北大会のいずれかに参加した団体
ディビジョン2＝ディビジョン1以外の団体

(3) 編成

- ① 小学生
単一・複数団体を問わず小学生のみによる編成で、人数はドリルアンサンブル部門を除き自由とする。
- ② 中学生
単一・複数団体を問わず中学生または小学生を含む編成で、人数はドリルアンサンブル部門を除き自由とする。
- ③ 高校・一般
単一・複数団体による編成で、人数はドリルアンサンブル部門を除き自由とする。
但し未就学児を除く。

3. 演奏演技

(1) 演技ステージ

演技ステージは、前記2ページのステージ図のとおりとする。

(2) 入退場

- ①構成メンバーは、係の指示に従い、入場口で待機する。
- ②構成メンバーは、係の指示に従い、暗転時に速やかに入場する。
- ③演技終了後は、指定された退場口を使用し、速やかに退場する。

(3) 演奏演技時間

- ①フェスティバルの部ドリル&パフォーマンス部門及びコンテストの部は、6分以内とする。
 - ②カラーガード部門は、ジュニア(中学生以下)が4分30秒以内、高等学校・一般が5分30秒以内とする。
 - ③バトントワーリング、ポンポン・ペップアーツ部門は、4分以内とする。
- ※演奏演技時間には入退場は含まない。前記のとおり、暗転時の中、速やかに入退場を行うこと。

(4) 照明

- ①演技前後は暗転とし、演技中は明転とする。
- ②団体の申し入れにより、演技中のカラー照明を使用することができる。

4. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは…

楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。

(1) 演技ステージに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規格：1 m 8 0 c m × 1 m 2 0 c m × 1 m 5 0 c m以内の立体

ただし、規格内の大きさであっても、1 m 2 0 c mを越える高さで演奏演技することは禁止する。

①器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

②フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

(2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

①化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性がメーカーによって保証されているもののみ使用できる。

②サイレンを使用する場合は特殊効果申請書を提出すること。

③電気の使用（ビブrafフォン、エレキベース等）は事前の申し込み（特殊効果の様式）により可とする。

④火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

⑤乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）やドローン等、リモコンで操作されるもの、動物は不可とする。

(3) 指揮台は設置しない。必要な団体は各自準備し、持ち込むこと。

(4) 搬入した器物に関しては、責任を持って搬出すること。

(5) 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

(6) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

(7) 器物の大きさは、出入り口のサイズ（ステージ図参照）を考慮し、余裕をもって通過できる大きさにすること。

5. 登録引率者及び登録運搬補助員

(1) 全参加団体は、構成メンバーを補助する引率者を **5名まで**登録することができる。

(2) 全参加団体は、出演前後の搬入・搬出のための運搬補助員を **5名まで**登録することができる。

※登録運搬補助員は、入場券を購入しなければ入館できません。

(3) 上記(1)(2)の登録引率者および登録運搬補助員は、ステージでの演奏演技開始までの搬入を補助し、演技終了後はステージからの搬出補助作業を迅速に行うこと。

6. その他

(1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。

(2) 参加手続き期限後の変更等は、当日提出するチェックインシートにより受け付ける。なお、構成メンバーの登録変更は、登録人数以内とする。

(3) 納入された団体参加費・構成メンバー登録会費は返却しない。

(4) 出演順は、参加申込受け付け終了後に開催する正副会長正副理事長会において、役員による抽選で決定する。

(5) 本規定の主旨を変更することなく、字句の加除訂正を実行委員会において行うことができる。

A. フェスティバルの部

1. 講 評

(1) 講評員

- ①講評員は4名とし、総合的に講評を行う。

2. 成績・表彰

(1) 表彰

- ①実行委員長より特別賞を授与する。

B. コンテストの部

1. 審 査

(1) 審査委員長及び審査員ならびにアドバイザー

- ①審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに、審査審判の円滑な進行を統括する。
- ②審査員は3名とし、各部門について下記の3観点を審査する。
 - ◆音楽的内容：全体の音楽の構成、合奏の完成度
 - ◆視覚的内容：全体の視覚的構成、音楽との調和
 - ◆総 合：音楽と視覚の全体的調和
- ③アドバイザーは1名とし、各団体の演技についてアドバイスをする。

(2) 審判員

- ①審判員は複数とし、1名を審判長とする。
- ②審判員は、人数・時間・器物・入退場の各内容を審判する。
- ③審判員は、違反の有無を、審判長に報告する。
- ④審判長は、結果を審査委員長に報告し、違反の最終確認は審査委員長が行う。

2. 成績・表彰・推薦

(1) 得点

- ①審査員は、各部門において、上記1. (1) ②に基づき、100点満点（小数点以下なし）で採点する。
- ②終了後、参加団体に得点一覧を通知する。

(2) 表彰及び全国大会への推薦

- ①全参加団体に、得点により、金・銀・銅のいずれかの賞を授与する。
- ②優秀な団体をマーチングステージ全国大会に推薦する。
- ③全国大会推薦団体は、閉会式で発表する。
- ④未加盟団体で全国大会への推薦を希望する場合は、一般社団法人日本マーチングバンド協会に加盟登録することが義務付けられる。

インフォメーション

☐ 入場券の発券

販売金額	事務局前売り	1,500円
	当日販売	2,000円
(税込、全席自由。未就学児は無料とするが、座席の保有は不可)		

販売方法 前売券 12月9日（金）より、東北連盟事務局で郵便・FAX・メールによる受け付けを開始
当日券 会場にて窓口開設

□事前広報

連盟ホームページ及び各種SNSにおいて広報

☐ プログラム

配布方法 一般客には会場にて1部500円(税込)で販売
参加団体には構成メンバー数プラス3部を配布

☐ 関係者識別

構成メンバー	記念バッジ
登録引率者	記念バッジ
登録運搬補助員	補助員リボン (当日団体受付にて、申請人数分の入場券と交換)
特別出演	記念バッジ
特別招待者 (後援、協賛、顧問等)	特別招待者カード
一般招待者 (参加団团长、東北支部・県協会役員、賛助会員等)	一般招待者カード
審査員	ネームプレート
正副大会長	ネームプレート
連盟役員	ネームプレート
運営係員	ネームプレート
運営補助員	ネームプレート
報道関係者、指定カメラマン、業者	大会本部指定の腕章

□ 記 録

写真記録（出演団体記念写真・演技風景等）、V T R 記録
 ※連盟の承認のもと、指定各社が撮影を行う。
 ※一般客の写真・ビデオ等の撮影及び録音は一切禁止とする。ただし、自団体のみの撮影席を
 設置する。

☐ 宿泊・弁当等の斡旋

現在検討中

☐ 記念品・その他会場販売

現在検討中

☐ 傷害保險

出演者・関係者を対象に、一括傷害保険に加入する。
(保険期限は、2023年1月29日0時～24時)

1. 目 的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害等を最小限に軽減することを目的とする。

2. 予防体制

- ①各担当者は、それぞれのポジション内の整理について特に注意し、不必要な物は置かないようにする。
- ②開場 1 時間前に関係者全員で、消火器所在等の状況を確認するとともに、不審物・危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしき物があった場合には、大会本部に各部長を通じて連絡すること。
- ③大会本部にて、不審物・危険物等、疑わしきものの現状を確認後、ホール職員に連絡し、指示を受ける。
- ④開場 30 分前に再度確認する。
- ⑤大会当日の天候、気温の状況により、体調不良者の発生を防ぐために、暖房の使用を大会本部で検討、決定する。

3. 緊急事態発生の場合

①火災発生の場合

- ア. 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、大会本部に連絡する。
- イ. 大会本部はホール職員に連絡する。
ホール職員の判断のもと消防署・警察署に通報していただく。
- ウ. 消防署または警察署の指示はホール職員と連携を取りながら、大会本部が受け、各部署に連絡する。
- エ. 初期消火については、各部署の部長が会場内所定の消火器の操作要領を関係係員に確認しておく。
消防署・警察署に通報後は、自分自身の安全が確保できる範囲で初期消火活動を行う。
被害が甚大な場合は、初期消火することなく、来場者の避難誘導を最優先とする。
- オ. 来場者の避難誘導については、ホール職員の非常放送により来場者を混乱させることなく、火元の反対方向に誘導補助を行う。避難時は煙の被害を少しでも少なくするため、ハンカチ、タオル等を使用する。

②地震発生の場合

来場者に対しては、冷静に対処することを放送・ハンドマイク等で呼びかける。ホール職員及び本部の状況判断により、避難を要する場合は各出入口を使って館外への誘導を補助する。誘導にあたっては、ホール職員の指示を受ける。

③けが人・病人等発生の場合

- ア. 参加団体内部で対応ができないけが人・病人が発生した場合には、大会本部に連絡する。
本部は必要に応じて救護係員を現場に向かわせる。一般来場者の場合も同様とする。
救護係員は医療関係の知識がある者がこれにあたり、大会本部の管理下で大会本部に待機するものとする。
- イ. 救護所は、会場内主催者控え室に設置する。軽傷のけが等の対処のために、大会本部内に救急箱を準備する。
- ウ. 感染症予防のため、リハーサル及び本番を除き、会場内ではマスクの着用を義務付ける。
- エ. 必要がある場合は、大会本部がホール職員に救急車の出動を要請する。

4. その他

大会実行委員会は、緊急対策の詳細を記載した緊急対策マニュアルを作成し、関係者に周知徹底する。

入場券の販売について

□下記の方法で入場券を販売する。

【団体ごとに集計の上、巻末の入場券申込書を使用してお申し込みください。】

郵送の場合

申込用紙＋返信用封筒

※返信用封筒＝定形封筒に返信先の住所
氏名を記入し、84円切手を貼る

↓
大会事務局へ郵送

〒014-0027
秋田県大仙市大曲通町13-7
三浦ビル1F
東北M&B連盟 宛

受付 12月 9日（金）から
1月13日（金）まで

↓
申し込み多数の場合、抽選の上調整
↓
調整結果枚数と請求書を郵便で返信

↓
大会事務局へ現金書留で代金を送金
送金締切 1月17日（火）

↓
現金書留を受領次第、大会事務局より
入場券を発送

FAX or メールの場合

申込用紙

↓
FAX → 申込用紙
メール → 様式自由

連盟専用FAX
0187-86-0561
連盟メールアドレス
mbtohoku@gmail.com

受付 12月 9日（金）から
1月13日（金）まで

↓
調整結果枚数と請求書を返信

↓
指定口座に代金振込
送金締切 1月17日（火）
振込用紙の写しを大会事務局へ送信

↓
振込を確認次第、大会事務局より
入場券を発送

発券した入場券の払い戻しは行いません。

入場券申込用紙

※太線内のみご記入の上、お申し込みください。

団 体 名		受付No.	
送付先住所	〒	電話番号	
連絡責任者		FAX 番号	
E-mail			

申込内容

1 月 2 9 日 (日)

種 類	単価 (円)	希望枚数	金 額	調整枚数	金 額
入場券	1, 5 0 0	枚	円	枚	円

送料 1, 0 0 0 円

合 計	円	合 計	円
-----	---	-----	---

※申込方法は、P 1 0 をご覧ください。

※お問い合わせは メールまたは FAX をお願いいたします